

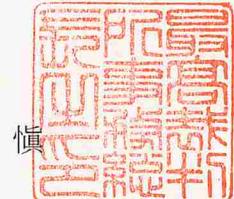
最高裁秘書第2441号

令和2年10月14日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



慎

司法行政文書不開示通知書

9月11日付け（同月14日受付、第020457号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

最高裁が、日弁連に対し、東京地方裁判所未実施の部（17か部）における民事訴訟手続のIT化のフェーズ1の運用開始日について連絡した文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）